

## 段階的な再開発事業等に向けた 地区計画の検討をスタート

第1回  
権利者の会  
7/31(日)  
実施



感染症防止対策を行いながら実施し、13名の権利者が参加しました。権利者の会の趣旨、仕組み、地区計画の制度などを説明し、模型を囲んで意見交換を行いました。

統一的なまちづくりを進めるため

## 地区計画で法的に制限を定めます

段階的な再開発に向けた  
対策その1

段階的な再開発のイメージ



- ◎ 合意形成などのスピード感がアップ。
- ⚠ 一方で、区域などが決まっていない。

まち並みなどがバラバラにならないよう道路、広場、建築物の形態や用途などの具体的なルールを定めます。



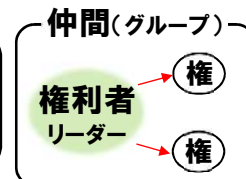
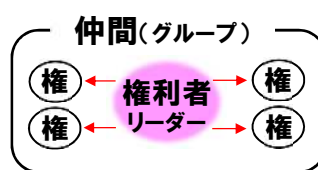
再開発事業の区域を決める

## 仲間づくりを進めます

段階的な再開発に向けた  
対策その2

中央一丁目地区

段階的に再開発  
を行う区域は  
どこからどこまで？



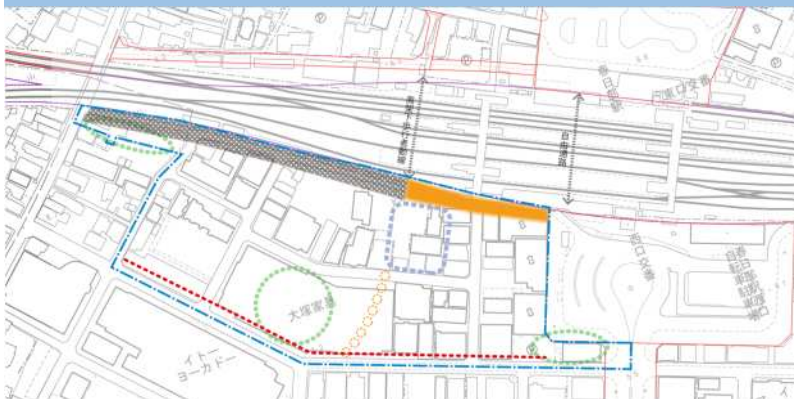
仲間  
グループ  
||  
事業区域

進め方 中心となって再開発を推進する権利者（リーダー）が、一緒に進めたい権利者へアプローチします。

地区計画（素案）について

# 再開発事業を見据えた意見交換を行いました

## 案1（北側に車両乗降場等を配置）



### 歩行者動線に関する意見

- ・案1の道路は、歩行者動線も配慮して欲しい。→歩道も整備します。
- ・鉄道高架により駅東西の往来など利便性向上に期待。

### 自動車動線に関する意見

- ・一般車両乗降場等が方針より大きいのは何故？→歩車分離を図り安全な動線確保のため。
- ・地区の北側に大きな道路整備が必要か？→一般車に加え高架下店舗などの搬入路の利用が想定。

### 建物用途などに関する意見

- ・ターゲット層を絞ってもよいのではないか。  
→多様な世代が住み・訪れるまちと考える。サービス用途など高架下店舗との差別化も重要。

## 案2（南側に車両乗降場等を配置）



凡例				
地区計画の区域	歩行者空間	一般車両乗降場等	広場等	
道路（幅員6~10m）	歩行者動線	壁面後退		

詳しくは、当日の配布資料をご確認下さい。

## 第2回権利者の会

# 10/10 月祝

時間 14:00 ~ 15:30

会場 アイピー春日部ビル 7階大会議室

### 再開発に関する情報共有

現在の取組状況などの情報共有により、仲間づくりに役立ててください。

### 地区計画(素案)の検討

地区計画に定める内容の理解を深め、精度を高めるため、意見交換を行います。

#### 【問合せ先】

権利者の会 事務局（春日部市都市整備部都市計画課コンパクトシティ推進担当）

住所 春日部市中央六丁目2番地

担当者：山田・中指・太田

電話 048-736-1111（内線 3517・3518）

FAX 048-736-1974

E-mail [toshikei@city.kasukabe.lg.jp](mailto:toshikei@city.kasukabe.lg.jp)